

鯖江市農業委員会臨時総会議事録（要旨）

- 1 日 時 令和5年7月31日(月) 午後1時30分 開会
- 2 場 所 鯖江市役新館4階多目的ホール
- 3 臨時議長 前田 昭一 委員
- 4 議 長 福島 定己 委員
- 5 署名委員 河野 通弘 委員
北川 利榮 委員
- 6 議 事
 - (1) 議案第40号 会長の選出について
 - (2) 議案第41号 会長職務代理者の選出について
 - (3) 議案第42号 議席の指定について
 - (4) 議案第43号 部会の設置について
- 7 事 務 局 斎藤事務局長、松田事務局次長、石丸事務局長補佐、
西森書記、藤田書記

事務局長

皆様お忙しいところをお集まりいただきまして、誠にありがとうございます。改選後、最初の総会は農業委員会等に関する法律第27条の規定により、市長が招集するとなっております。

それでは、総会に先立まして、農業委員会等に関する法律第8条の規定により、鯖江市議会より新農業委員としての承認を受けられましたので、市長がただ今から辞令の交付を行います。

事務局長

それでは、新しく農業委員になられました18名の方のお名前を読み上げます。

お名前を呼ばれましたら、ご起立いただき会釈をお願いいたします。

河野 通弘殿、北川 利榮殿、福島 定己殿、
山岸 重之殿、窪田善一郎殿、前田 昭一殿、
水嶋 和夫殿、品川 昌敏殿、岡井善四郎殿、
岩尾 秀規殿、牧野 善隆殿、堀内 章義殿、
浅野 忠憲殿、服部 義和殿、笠嶋伊三男殿、
宮本 美典殿、鷺田 晴美殿、佐々木一弥殿。

以上を持ちまして辞令の交付を終了いたします。

次に、鯖江市長 佐々木 勝久がご挨拶を申し上げます。

市 長

(鯖江市長挨拶)

事務局長

初めての会合ですので自己紹介をお願いいたします。

委 員

(各農業委員自己紹介)

事務局長

(事務局職員、事務局長から紹介)

事務局長

市長が、公務のため退席させていただきますので、よろしくをお願いいたします。

市 長

(市長退席)

事務局長

それでは、附議案件を審議していただくわけですが、初めての総会でありますので、議長が選出されるまでの間、地方自治法第107条を準用いたしまして、年長の委員が臨時に議長の職務を行うことになっております。

出席委員中、前田昭一委員が年長の委員でありますので、ご紹介を申し上げます。

臨時議長

ただいま、事務局の方より地方自治法を準用するというので、臨時議長の指名をいただいた、牧野良信でございます。不慣れではございますが、歳の功ということでお許しをいただきまして、この会が、円滑に進行できますようご協力をお願いいたします。

それでは、ただいまから臨時総会の議事にはまいります。

臨時議長 附議案件を審議する前に、議事録署名委員の選出についてでございますが、臨時議長一任でよろしいでしょうか。

委員一同 (異議なし)

臨時議長 異議ないようですので、河野通弘委員、北川利榮委員に指名をさせていただきますので、よろしくお願いたします。

臨時議長 それでは、議案第40号「会長の選出について」、議案41号「会長職務代理者の選出について」を一括して上程いたします。

事務局の説明を求めます。

事務局 議案第40号 会長の選出について
農業委員会等に関する法律第5条第2項に「会長は、委員が互選した者をもつて充てる。」とあり、委員の互選にて、会長を選出することとなります。

なお、会長は、福井県農業会議の常任審議委員となり、毎月開催されます常設審議委員会に出席していただきます。

また、鯖江市農業再生協議会、鯖江市農業経営改善計画認定審査委員会、公益財団法人グリーンさばえ理事等を務めることとなりますので、申し添え致します。

ご審議のほどよろしくお願いいたします。

議案第41号 会長職務代理者の選出について

事務局	<p>農業委員会等に関する法律第5条第5項に「会長が欠けたとき又は事故があるときは、委員が互選した者がその職務を代理する。」とあり、委員の互選で会長職務代理者を選出することとなります。</p> <p>また、会長職務代理者は、公益財団法人農業公社グリーンさばえの評議員、鯖江市農業経営改善計画認定審査委員会の委員等を務めることとなりますので、申し添えいたします。</p> <p>ご審議のほどよろしくお願いいたします。</p>
臨時議長	<p>会長・会長職務代理者の選出ですが、立候補に基づく投票または選考委員会による選考、選考に基づく選出など、いろいろ方法がございます。</p> <p>流れとしましては、まず、会長等の立候補の有無をご確認し、立候補無しの場合は、選考による選出としてよろしいでしょうか。</p>
委員一同	(異議なし)
臨時議長	それでは、会長に立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。
委員	(立候補者無し)
臨時議長	それでは、会長職務代理者に立候補される方、いらっしゃいますでしょうか。
委員	(立候補者無し)

臨時議長 立候補される方がいらっしゃらなかったもので、会長および会長職務代理者を選考による選出といたします。

選考方法について、事務局より説明願います。

事務局長 前回の改選の際にも選考委員会での選出でありました。その時の選考委員は、旧選挙区の第1・2選挙区から各2名、第3選挙区から1名の計5名、また、各地区の年長者で選考委員会を構成しました。

臨時議長 ただいま事務局から前回の改選時について説明がありました。

今回も旧選挙区からの5名の方で選考委員会を構成したいと思いますがいかがでしょうか。また、委員については前回と同様、各選挙区の年長の委員としたいと思いますがいかがでしょうか。

委員一同 (異議なし)

臨時議長 ありがとうございます。それでは事務局より選考委員の方を指名してください。

事務局長 河野通弘委員、北川利榮委員、水嶋和夫委員
岡井善四郎委員、岩尾秀規委員
以上の5名の方々です。

臨時議長 ここで暫時休憩といたします。

(休 憩)

臨時議長 再開いたします。それでは選考の結果につきまして、
選考委員長の水嶋委員が報告いたします。

選考委員長 選考委員を代表して発表いたします。会長に福島定己委員、
会長職務代理者に鷺田晴美委員を選出いたしましたので、報告いたします。

臨時議長 ただいま選考委員長からご報告がありましたとおり、会長に福島定己委員、
会長職務代理者に鷺田晴美委員を選出いたしましたので、拍手を持ってご承認いただきたい
と思います。

委員一同 (拍手)

臨時議長 会長等が決定しましたので、これにて退席させていただきます。
ご協力ありがとうございました。

(臨時議長退任)

事務局長 新しく就任されました会長、会長職務代理者から、一言ご挨拶をいただきます。

会長 (会長挨拶)

職務代理者 (会長職務代理者挨拶)

事務局長 鯖江市農業委員会会議規則第4条の規定によりまして、
会長が総会の議長となることになっておりますの

事務局長 で、議長に就任をお願いします。

会 長 (会長、議長に就任)

議 長 議案第42号「議席の指定について」を上程いたします。
事務局より説明をお願いします。

事 務 局 会議規則第5条で、議席は抽選で決定することになっています。議席の決定については、ただいまより事務局が抽選棒を持って回りますので、引いていただきたいと思っております。引いた番号を議席の番号といたします。

委 員 (抽 選)

議 長 事務局から議席の番号の発表をいたします。

事 務 局 議席1番、宮本委員 議席2番、水嶋委員
議席3番、笠嶋委員 議席4番、窪田委員
議席5番、佐々木委員 議席6番、前田委員
議席7番、鷺田委員 議席8番、堀内委員
議席9番、浅野委員 議席10番、山岸委員
議席11番、河野委員 議席12番、品川委員
議席13番、福島委員 議席14番、牧野委員
議席15番、岩尾委員 議席16番、北川委員
議席17番、岡井委員 議席18番、服部委員
以上のとおり決まりましたので、よろしく申し上げます。

事務局 なお、次回総会までに議席番号を入れた名簿を作成します。また、次回総会より議席順の席となりますので、よろしくお願ひします。

議長 次に、議案第43号「部会の設置について」を上程いたします。事務局から説明願ひます。

事務局 農業委員会では農地の確保と有効利用、農業者の育成、農村環境の整備など、幅広い業務を担っています。

これらの業務を効率的に担い、許認可事務等を円滑に行うことを目的に、これまで農政部会と農地調整部会を設けて活動を行ってきております。

これらの部会については、議決権は持たず、総会での審議を深めるために設けている部会であるため、任意に設置するものとなります。

今期においても、これまで同様に農政部会と農地調整部会を設けて、許認可事務等を円滑に行っていききたいというものです。

本議案に関連しまして、農業委員会の活動計画について、お手元の資料「令和5年度活動計画」に基づき、概要を説明いたします。

(概要説明)

議長 さきほど、事務局より説明がありました「令和5年度活動計画」に基づき委員会活動を推進していくわけですが、今年度の各部会委員の選考については、会長ならびに会長職務代理者に一任させていただけないでしょうか。

委員一同

(異議なし)

議長

異議ないようですので、会長ならびに会長職務代理者と協議のうえ決定させていただき、後日事務局の方から通知いたします。なお、希望したい部会がございましたら、配布してあります調書にご記入願います。

ただし、農地調整部会については、各地区1名で組織し、その他の委員は、農政部会とさせていただきます。

本日の議案はこれですべて終了しました。

事務局から、連絡事項をお願いします。

事務局

- ・農業委員の部会希望について
- ・農業委員の登録印について
- ・鯖江市農業委員会規程、身分証明書、鯖江市農業委員会会議規則について
- ・農業委員の担当地区について
- ・農業委員会互助会について
- ・農業委員報酬について
- ・全国農業新聞の購読について
- ・次回会議日程について
- ・メールアドレス登録のお願い

議長

それでは、本日の日程はこれですべて終了いたしました。お疲れ様でした。

鯖江市農業委員会 7月臨時総会 出欠表

議席	氏名	出席	欠席	署名
1 番	宮 本 美 典	出席		
2 番	水 嶋 和 夫	出席		
3 番	笠 嶋 伊 三 男	出席		
4 番	窪 田 善 一 郎	出席		
5 番	佐々木 一 弥	出席		
6 番	前 田 昭 一	出席		
7 番	鷺 田 晴 美	出席		
8 番	堀 内 章 義	出席		
9 番	浅 野 忠 憲	出席		
1 0 番	山 岸 重 之	出席		
1 1 番	河 野 通 弘	署名		出席
1 2 番	品 川 昌 敏	出席		
1 3 番	福 島 定 己	出席		
1 4 番	牧 野 善 隆	出席		
1 5 番	岩 尾 秀 規	出席		
1 6 番	北 川 利 榮	署名		出席
1 7 番	岡 井 善 四 郎		欠席	
1 8 番	服 部 義 和	出席		